

オンデマンドバスアプリ予約特約

このオンデマンドバスアプリ予約特約（以下「本特約」といいます。）は、大阪市高速電気軌道株式会社（以下「当社」といいます。）が、スマートフォンアプリ「eMETRO アプリケーション」（以下「本アプリ」といいます。）上で、サービスとして提供する、オンデマンド交通の旅客自動車運送の配車手配サービス（以下「オンデマンドバスサービス」といいます。）に関する利用条件等を定めるものです。

第1条（本特約の適用）

本特約は、オンデマンドバスサービスの利用条件や利用上の注意事項等を定めるものであり、オンデマンドバスサービスの申込者、乗車者及び同乗者（以下、総称して「利用者」といいます。）に適用されます。利用者は、オンデマンドバスサービスの乗車予約を申し込んだ時点をもって、本特約に同意したものとみなされます。

利用者は、オンデマンドバスサービスの利用にあたっては、本特約を遵守するものとします。

利用者がオンデマンドバスを利用する場合、本特約に基づくオンデマンドバスサービスの利用に関する契約が、利用者と運送事業者との間で成立します。

オンデマンドバスサービスには、本特約のほか、本アプリやその各サービス利用について当社が定める eMETRO アプリケーションの利用に関する規約（以下「eMETRO アプリケーション規約」といいます。）及びオンデマンドバス運送事業者が定める運送約款（以下「運送約款」といいます。）が適用されます。オンデマンドバスサービスの利用に関し、eMETRO アプリケーション規約と、本特約及び運送約款の定めが異なる場合には、本特約及び運送約款の内容が優先されるものとします。

第2条（定義）

本特約においては次の各号の用語は当該各号に定める意味を持つものとします。

1. オンデマンドバス運送事業者
当社がオンデマンドバスの運行を委託する運送事業者
2. 運行エリア
オンデマンドバス運送事業者がオンデマンドバスを運行する範囲
3. 生野エリア
大阪市生野区全域を対象とした運行エリア
4. 平野エリア
大阪市平野区を対象とした運行エリア
5. キタエリア

大阪市北区全域を対象とした運行エリア

6. 福島エリア

大阪市福島区全域・北区の一部を対象とした運行エリア

7. オンデマンドバス車両

オンデマンドバス運送事業者が運行に使用する車両

8. 乗降場所

利用者がオンデマンドバスに乗るもしくは降りる場所

9. 乗車場所

利用者がオンデマンドバスに乗る場所

10. 降車場所

利用者がオンデマンドバスを降りる場所

11. 車いすご利用のまま乗車サービス

車いすを利用したままオンデマンドバスへの乗車が可能なサービス

第3条（e METRO 会員規約及び e METRO アプリケーション規約の同意及び変更）

1. 利用者は、オンデマンドバスサービスの利用に先立ち、本アプリ画面上又は予約用電話番号を掲載した当社ウェブサイト又は当社が指定した場所に備置する e METRO 会員規約及び e METRO アプリケーション規約等を記載した印刷物に表示される各種の説明表示を確認し、e METRO 会員規約及び e METRO アプリケーション規約及び本特約の内容に全て同意のうえでオンデマンドバスサービスを利用するものとします。当社は、利用者が e METRO 会員規約及び e METRO アプリケーション規約及び本特約に同意できない場合、オンデマンドバスサービスの提供を行わないものとします。
2. 当社は、本特約を変更しようとする場合には、変更の内容及び効力発生時期を明示し、効力発生日の相当期間前までに、当社ウェブサイトに掲示する方法又はその他の方法により、利用者に周知するものとします。変更後の本特約は、効力発生日から効力を生じるものとし、本特約の変更後にオンデマンドバスサービスを利用した場合、利用者は変更後の本特約に同意したものとみなします。なお、利用者が、変更後の本特約に同意できない場合は、直ちにオンデマンドバスサービスの利用を停止しなければなりません。
3. 利用者は、本アプリからのオンデマンドバスサービスの利用にあたり、e METRO 会員への入会及び任意項目である電話番号の登録が必要です。

第4条（乗車予約の申込み）

1. 本アプリでの申込み
利用者は、オンデマンドバスサービスの乗車予約を申し込む場合、本アプリに表示されるオンデマンドバスサービスの申込画面上で、画面の指示に従って、以下いずれかの手順によりオンデマンドバスサービスに係る乗車予約を申し込むものとします。
 - (1) 本アプリのオンデマンドバス予約画面の地図上またはリストに表示される乗降場所の中から、乗車する乗降場所（以下「乗車場所」といいます。）及び降車する乗降場所（以下「降車場所」といいます。）を選択のうえ、「乗車人数」を登録する方法
 - (2) 本アプリの乗り換え検索で希望する「出発地」及び「到着地」を登録したうえで、オンデマンドバスルートを選択し、予約する方法
2. 乗車予約の申込みは、00：00～22：00 に行うことが可能です。
3. 車いすご利用のまま乗車サービスについては、当社が指定する車いすを利用したままで乗降できる乗降場所の中から、利用者のご利用になる乗降場所を選択して予約するものとします。
4. 利用者は、以下の各号に該当する乗車予約の申込みを行ってはならないものとします。
 - (1) 当社が指定する乗降場所以外の場所を乗降場所とする申込み
 - (2) 利用者が e METRO アプリケーション規約等に違反する態様での申込み

- (3) 二重手配（実質的に同一の利用者が、実質的に同一の時間帯に複数の配車手配を申し込むことをいいます。）が疑われる申込み
- (4) 虚偽の内容を含む申込み
- (5) その他、当社が不適切と認める申込み

第5条（オンデマンドバスサービスの配車手配）

1. 利用者から前条に従った乗車予約の申込みがあった場合、当社は、利用者の申込内容に即して、オンデマンドバス運送事業者に対し、オンデマンドバスサービスの提供を行うよう対象車両の配車を手配します。但し、以下各号に該当する場合は、希望通りの配車手配ができない場合があります。また、当社は、利用者の乗車予約の申込みが前条第4項各号のいずれかに該当する場合は、オンデマンドバス車両の配車手配を行いません。
 - (1) オンデマンドバス運送事業者が運行する車両が満席の場合等、オンデマンドバス運送事業者にオンデマンドバスサービスのために配車可能な車両がない場合
 - (2) ある利用者の申込みに係る乗車予約について、過去複数回、無断キャンセルとみなされた場合における、当該利用者からの乗車予約の申込み
 - (3) 利用者が e METRO アプリケーション規約等に違反した場合、虚偽その他不正な手段により乗車予約の申込みを行った場合、又はそのおそれがあると当社が判断する場合
 - (4) その他当社が不適切と合理的に認める利用者又は内容による乗車予約の申込み
 - (5) オンデマンドバス運送事業者から、特定の利用者からの乗車予約の申込みを拒絶してもらいたい旨の要請があった場合における、当該利用者からの乗車予約の申込み
 - (6) 理由のいかんを問わず、オンデマンドバス運送事業者において、オンデマンドバスサービスを運休する場合
 - (7) 当社が本サービスを一時停止又は中断した場合
 - (8) その他、道路の交通状況、オンデマンドバス運送事業者におけるオンデマンドバス車両の運行状況、及びシステム上の事情等により適切な配車手配が困難となる場合
2. 出発・到着予定時刻その他オンデマンドバス車両の配車手配は、他の利用者の申込み・予約状況、天候、道路の交通状況及び車両の運行状況その他諸般の事情を踏まえ、当社が決定するものとし、利用者がこれを指定することはできません。
3. 当社は、配車手配のうえ、利用者に対し、利用者の運送を担当するオンデマンドバス車両の車両番号、予約番号、出発・到着予定時刻、乗車場所及び降車場所を含む配車情報を本アプリの画面上で通知します。

第6条（乗車予約の成立）

1. 前条第3項に従い、利用者に配車情報が通知され、利用者がその情報に本アプリ上で同

意した時点で、利用者とオンデマンドバス運送事業者との間で、通知された配車情報の内容とする乗車予約が成立するものとします。

2. 前項に基づき乗車予約が成立した後であっても、本アプリでの申込みを行った利用者は、通知された出発予定時刻までの間、本アプリの画面上で、当該乗車予約をキャンセルすることができます。また、利用者は乗車予約の内容を変更する場合は、出発予定時刻より前に本アプリから変更する必要があります。また、本アプリから予約後に変更が出来ない項目を変更する必要がある場合は当該乗車予約をキャンセルしたうえで、本特約に従い再度の乗車予約の申込みを行うものとします。
3. 本アプリからの予約において、再度の乗車予約の申込みに基づいて、実際に希望どおりに乗車予約が成立するかどうかは保証の限りではありません。配車手配の可否や出発・到着時刻は、各別の乗車予約の申込み時点における状況によるものであり、当社及びオンデマンドバス運送事業者は、乗車予約の申込みに従った乗車予約が成立しないことにより利用者が損害を被った場合でも、いかなる責任も負いません。
4. 車いすご利用のまま乗車サービスでご利用になれる車いすは、長さ 1,200mm以内、高さ 1,300mm以内、幅 700mm以内、重量 200kg 以内のものが対象となります。
(重量＝車いす＋車いす利用者＋荷物＋介助者の合計)
なお、リフトへの固定またはシートベルトの着用が困難な車いすや次に掲げる車いすは対象外となります。また、これ以外にも車いすの仕様上、運転士が危険と判断した際はご利用いただけない場合がございます。
 - (1) 一部の海外製電動車いす。
 - (2) スポーツ用車いすなどの車輪に角度のついている車いす。
 - (3) タイヤに泥除けなどの車輪カバーが装着されており、シートベルトを通すスペースの無い車いす。
 - (4) リクライニング機構のある車いすで乗車可能な長さ 1,200mm を超える車いす。

第7条（車両の乗車・運行等）

1. 前条により成立した乗車予約に係るオンデマンドバス車両に乗車する者（乗車予約を申し込んだ利用者（以下「申込者」といいます。）及びその同乗者を含みますが、これに限られません。申込者と同乗者を併せて以下「乗車者」といいます。）は、前条の乗車予約に従い、乗車場所においてオンデマンドバス車両に乗車することができます。
2. 本アプリからの予約を行った乗車は、乗車時に、乗車予約により手配されたオンデマンドバス車両の乗車者であることを確認するため、乗車予約成立後に本アプリの画面上で通知された予約番号を運転士に伝えるものとします。
3. 乗車者は、乗車予約に従い、出発予定時刻までに乗車場所に到着していることを要するものとします。乗車者が出発予定時刻までに乗車場所に現れず、乗車予約により手配さ

れたオンデマンドバス車両に乗車できなかった場合、当該乗車者との関係において乗車予約はキャンセルされたものとみなされます。この場合、乗車者は当社及びオンデマンドバス運送事業者に異議を申し立てないものとし、当社及びオンデマンドバス運送事業者は、これに起因して乗車者が被った損害等について、いかなる責任も負いません。

4. 乗車者は、乗車予約に従った降車場所でオンデマンドバス車両を降車するものとします。乗車者は、オンデマンドバス車両に乗車した後、緊急の場合等を除き、乗車予約に従った降車場所以外で降車することはできず、また、降車場所を、乗車予約に従った降車場所以外の乗降場所その他の地点に変更することもできません。
5. 前各項にかかわらず、乗車者が指定された手続を行わない場合、申込者若しくは乗車者がe METRO アプリケーション規約等に違反した場合、虚偽その他不正な手段により乗車予約の申込みを行ったことが判明した場合、又はオンデマンドバス運送事業者の定める運送約款の定める一定の事由に該当する場合において、オンデマンドバス車両への乗車をお断りすることがあります。そのために利用者がオンデマンドバスサービスを利用できなかったことについて、当社及びオンデマンドバス運送事業者は一切の責任を負いません。

第8条（第三者利用）

1. 乗車者に申込者以外の同乗者が含まれる場合、及び申込者が乗車者に含まれない場合（以下「第三者利用」といいます。）、申込者は乗車者に対して予め本特約等の内容を説明のうえ同意させるものとし、乗車者による本特約等への違反、その他乗車者がオンデマンドバス車両によるオンデマンドバスサービスの提供を受けることに関して生ずる一切の責任を負うものとします。
2. 第三者利用を行う場合は、申込者は、予約番号その他成立した乗車予約の内容を乗車者へ漏れなく伝え、乗車者が滞りなくオンデマンドバスサービスを受けることが可能な状態にするものとします。

第9条（オンデマンドバス運送事業者によるオンデマンドバスサービスの提供）

1. 配車手配されるオンデマンドバス車両の運行によるオンデマンドバスサービスは、各オンデマンドバス運送事業者が提供するものとし、利用者は自己の名において、自らの費用及び責任で当該オンデマンドバスサービスを受けるものとします。
2. 利用者は、オンデマンドバス運送事業者の定める運送約款に従い、オンデマンドバスサービスを受けるものとします。

第10条（利用料金）

1. 利用者が、本サービスの配車手配により対象運送事業者の対象運送サービスのオンデマ

ンドバスサービスの提供を受ける場合に必要な利用料金は、オンデマンドバス運送事業者の定めるところです。

2. 利用者が支払うべき運賃の支払方法等は、オンデマンドバス運送事業者の運送約款に定めるところによるものとし、本アプリにて申込者に通知します。但し、次条に従って本アプリの決済サービスにより支払うことを妨げられません。
3. オンデマンドバスサービスの利用に必要な情報端末機器や通信機器等の設備、電話料金やインターネット接続に関わる通信費用等の費用は利用者が負担するものとし、
4. 本アプリによりモバイル端末の画面上に表示されるチケット（以下「モバイルチケット」といいます。）のうち、オンデマンドバスサービスに関するチケットの購入・利用に関しては、オンデマンドバス運送事業者の運送約款のモバイルチケットに関する規定が適用されます。

第 11 条（クレジットカード決済）

1. 利用者は、乗車予約の申込時に、運賃の支払方法としてオンラインで決済（以下「クレジットカード決済」といいます。）を選択した場合、乗車予約の申込時において、eMETRO アプリケーション規約に従って本アプリが提供する決済サービスにより、クレジットカードを決済手段として、その申込み乗車予約に係る運賃総額の決済手続をするものとし、この場合、決済手続が完了するまで、当該乗車予約の申込は完了しません。また、申込者は、その申込み乗車予約に係る運賃の一部のみをクレジットカード決済をすることはできません。運賃が申込者によって登録されたクレジットカードにより決済を行うことができなかつた場合は、決済不可の事由を申込者が自ら解消し再決済を実行するか、利用者において別の決済手段（現金）で運送事業者を支払うものとし、
2. クレジットカード決済は、乗車時に本アプリ上の確認画面において、乗車を承諾した時点で確定します。

第 12 条（現金決済）

1. 利用者は、乗車予約の申込時に、運賃の支払方法として現地で現金決済を選択した場合、オンデマンドバス運送事業者の運送約款に従って決済手続をするものとし、

第 13 条（Osaka Point の利用）

当社が定める e METRO 会員規約 Osaka Point の利用により、運賃の全部に充当することが可能です。なお運賃の一部としての充当はできません。

第 14 条（モバイルチケットでの予約）

1. 利用者は、乗車予約の申込時に、運賃の支払方法としてモバイルチケットを選択した場

合、オンデマンドバス運送事業者の運送約款に従って、本アプリ上で購入したモバイルチケットを利用することでオンデマンドバスサービスを受けることができます。

2. モバイルチケットの利用は、乗車予約を申し込む申込者本人が、アプリ画面上でモバイルチケットを乗務員に提示して利用する場に限ります。

第 15 条 (パーソナルデータ等の取扱い)

1. 利用者がオンデマンドバスサービスを利用するにあたり、当社が取得する利用者のパーソナルデータの取扱いについては、eMETRO アプリケーション規約及び本特約に従うものとします。
2. 当社は、オンデマンドバスサービスにつき事故が生じた場合など緊急の必要が生じた場合、オンデマンドバスサービスに関連して取得する利用者の個人情報等を、オンデマンドバス車両の運転士その他オンデマンドバス運送事業者に提供する場合があります。

第 16 条 (データの共同利用)

当社が取得した利用者に関わるデータは、当社及びオンデマンドバス運送事業者において、次の目的を達成するために共同利用いたします。なお、取得した利用者に関わるデータは、利用目的を達成したのち、すみやかに廃棄します。

(1) オンデマンドバス運送事業者一覧

- ・南タクシー株式会社
- ・梅田交通第三株式会社
- ・株式会社エムティー
- ・梅田興業株式会社
- ・珊瑚交通株式会社
- ・ナショナルタクシー株式会社
- ・日本城タクシー株式会社
- ・狩野観光株式会社
- ・大阪シティバス株式会社

2. 共同利用するデータ

- ・氏名
- ・電話番号
- ・乗降場所
- ・予約に関するデータ
- ・乗車に関するデータ
- ・利用に関するデータ

3. 具体的な共同利用目的

- ・利用者がオンデマンドバスサービスを利用するために関わる一切の業務
 - ・利用者からのお問い合わせ、クレーム、主張等に適切に対応するため
 - ・詐欺、サイバー攻撃、その他の違法又は不正なおそれのある行為を防止、調査及び特定して、当社、当社グループ各社又は第三者の権利利益を保護するため
 - ・利用者のニーズ等を把握するための市場調査のため
4. 個人データの管理について責任を有する者の名称
- ・大阪市高速電気軌道株式会社
 - ・本店住所及び代表者の氏名については、下記リンク先をご覧ください。

https://www.osakametro.co.jp/company/company_profile/kaisya_gaiyou.php

第 17 条（免責等）

1. 利用者は、自己の責任においてオンデマンドバスサービスを利用するものとし、当社が e METRO アプリケーション規約及び本特約の違反した場合を除き、一切の責任を負いません。
2. 当社は、オンデマンドバスサービスの提供に関し、配車手配及びオンデマンドバスサービスの適時性、安全性、正確性、運行ルートの最適性、特定の目的への適合性、及び商業的有用性に関する保証を含むいかなる保証もせず、その利用又は不利用から生じる一切の責任を負いません。
3. 配車手配の可否及び出発・到着予定時刻その他配車手配の内容、並びにオンデマンドバス車両の運行その他オンデマンドバスサービスの提供は、他の利用者の申込み・予約状況、天候、道路の交通状況及びオンデマンドバス車両の運行状況などによって左右されるものであり、当社及びオンデマンドバス運送事業者は、乗車予約の申込みどおりの配車手配ができず、そのため利用者が適時にオンデマンドバスサービスを利用できなかった場合や、乗車予約どおりの時間に配車又は運行がされず、遅延等が生じた場合でも、一切の責任を負いません。
4. オンデマンドバス車両の乗降場所には、段差等注意を要する箇所があります。段差へのつまずきによる怪我等に起因する利用者が被る損害について、当社及びオンデマンドバス運送事業者は一切の責任を負いません。
5. 車いすご利用のまま乗車サービスでは安全上の観点から、指定場所であっても利用できない場合があります。
6. 利用者は、安全運転の重要性を理解し、安全性に問題が生じる可能性のある状況下ではオンデマンドバスサービスを利用しないことに同意します。オンデマンドバスサービスに関する交通事故その他安全性の問題及びこれに関連する紛争等については、オンデマンドバス車両の運転士又はオンデマンドバス運送事業者が責任を負い、当社は一切の責任を負いません。

7. 当社は、オンデマンドバス車両の運行及びオンデマンドバスサービスについての問題、並びに、利用者とオンデマンドバス車両の運転士又はオンデマンドバス事業者その他第三者との間で生じた問題について、一切の責任を負いません。
8. 当社は、オンデマンドバスサービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更等について、一切の責任を負いません。
9. 本アプリ対応端末に搭載される GPS 機能は、衛星からの電波を利用しており、建物の中、高層ビル群地帯、高圧線の近く、密集した樹木の近くでは GPS 電波を受信しにくい、もしくは受信できない場合があり、位置情報と実際の位置に大きな誤差が生じることや、位置情報を得られないことがあります。これにより正しい情報を得られず、オンデマンドバスサービスの利用を利用できなかった場合等において、当社は一切の責任を負いません。
10. 消費者契約法の適用その他の理由により当社が利用者に対して損害賠償責任を負う場合においても、当社の賠償責任は、当該利用者が当該損害の原因となったオンデマンドバスサービスについての利用料金を上限とします。

第 18 条（準拠法及び裁判管轄）

本特約及びオンデマンドバスサービスの利用並びに掲載情報や e METRO アプリケーション規約の解釈・適用等についての準拠法は日本国内法とします。また、本特約及びオンデマンドバスサービスの利用に関して当社と利用者間で紛争が生じた場合は、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 19 条（表明及び保証並びに誓約）

利用者は、オンデマンドバスサービスを利用するに当たり、以下の事項を表明及び保証し、又は誓約するものとします。

利用者は、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等の反社会的勢力、その他これらに準ずる者（以下、総称して「反社会的勢力等」といいます。）ではなく、また、資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っていないこと。また、利用者は、eMETRO アプリケーション規約の有効期間中、反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行わないこと。